

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課長
（公印省略）

病院の耐震改修の更なる促進について

平成29年10月24日医政地発1024第2号にて依頼した病院の耐震改修の状況の調査につきましては、本日、別添のとおり結果を公表したところですが、病院全体の耐震化率は72.9%であり、引き続き耐震改修の促進が必要となっています。

厚生労働省では医療施設の耐震整備に関する補助事業として、災害拠点病院等の耐震整備や、耐震診断の結果「I s値0.3未満の建物」を有する病院の耐震整備に対する支援制度を措置しているところですが、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成七年法律第百二十三号）」を踏まえ、建築指導担当部局と連携し、更なる耐震改修の促進等を行っていただくようお願いいたします。

なお、本通知の内容については、国土交通省住宅局建築指導課及び同局市街地建築課と調整済みであることを申し添えます。

（参考）活用可能な補助制度

病院の耐震診断・耐震改修に活用できる補助制度としては次のものがある。

厚生労働省

- ・医療施設耐震化促進事業（医療施設運営費等補助金）
- ・災害拠点病院施設整備事業（医療提供体制施設整備交付金）
- ・地震防災対策医療施設耐震整備事業（同）
- ・医療施設耐震整備事業（同）

国土交通省

- ・住宅・建築物安全ストック形成事業（防災・安全交付金等）
- ・耐震対策緊急促進事業

※ 概要については別添参照

区 分		耐震診断	耐震改修
政策医療を担う病院 (救命救急センター、 病院群輪番制病院 など)	厚生労働省	<p>【耐震診断】</p> <p>医療施設耐震化促進事業 (医療施設運営費補助金)</p> <p>○補助率 国1/3、県1/3</p> <p>○基準額 1か所あたり560 万円</p>	<p>○補助率 国1/2</p> <p>○基準額</p> <p>① 2,300㎡(基準面積) × 40,300円</p> <p>② 2,300㎡(基準面積) × 191,400円</p> <p>※①は政策医療を担う病院</p> <p>※②は政策医療を担うIs値0.4未満の病院 及びIs値0.3未満のその他の病院</p>
病院・診療所等 (上記以外など)	国土交通省	<p>【耐震診断・耐震改修】</p> <p>住宅・建築物安全ストック形 成事業(社会資本整備総合 交付金又は防災・安全交付 金)</p> <p>○補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物 国1/3 ・民間建築物※2 国1/3、地方1/3 <p>○限度額 1,030～3,600円/㎡</p>	<p>○補助率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物 国11.5%(避難所等の場合、国1/3)※1 ・民間建築物※2 国11.5%、地方11.5% (避難所等の場合、国1/3、地方1/3) <p>○限度額 50,300円/㎡(免震化の場合等は82,300円/㎡)※3</p>

※1 耐震診断義務付け対象となる公共の大規模な病院等については、補助率を引上げ(改修 11.5%→1/3(避難所等の場合1/3→2/5))

※2 民間建築物については、地方公共団体に補助制度が整備されている場合のみ、国が支援を実施

※3 天井を併せて改修する場合:13,400円/㎡～70,000円/㎡加算
設備を併せて改修する場合:6,500円/㎡(天井改修と設備改修を併せて行う場合:5,200円/㎡)加算(防災拠点に限る)

耐震対策緊急促進事業(平成30年度末までの時限措置)

改正耐震改修促進法により耐震診断義務付け対象となる民間の大規模な病院等(5,000㎡以上等)について

- ・地方公共団体に補助制度が整備されていない場合、国単独で交付金と同率の補助(改修 11.5%)
- ・地方公共団体に補助制度が整備されている場合、補助率を引上げ
(改修 11.5%→1/3(避難所等の場合1/3→2/5))

上記の厚生労働省と国土交通省の補助事業は、併用できません。

病院等における耐震診断・耐震整備の補助事業

(1) 医療施設運営費等補助金(医療施設耐震化促進事業 平成30年度予算 13,067千円)

医療施設耐震化促進事業(平成18年度～)

(事業概要)

医療施設の耐震化を促進するため、救命救急センター、病院群輪番制病院、小児救急医療拠点病院等の救急医療等を担っている病院及びその他災害時における医療の提供に必要な医療機関の耐震診断に対する補助を行う。(公立、公的を除く)

(基準額): 5,600千円

(補助率): 1/3 (国1/3、都道府県1/3、事業主1/3)

(2) 医療提供体制施設整備交付金のメニュー項目(平成30年度予算 32.4億円の内数)

1. 基幹・地域 災害拠点病院施設整備事業(平成8年度～)

(事業概要)

・都道府県知事の要請を受けた病院の開設者が行う災害拠点病院の耐震整備に対する補助を行う。(公立除く)

(基準額): $2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 40,300円 = 92,690千円

2,300 m^2 (基準面積) \times 191,400円 = 440,220千円(耐震構造指標である「Is値0.4未満の建物」を有する場合)

(調整率): 0.5(平成20年度第1次補正予算により0.33から0.5へ嵩上げ)

※この他に備蓄倉庫、自家発電装置、受水槽、ヘリポート、研修部門(基幹災害拠点病院のみ)の整備に対する補助(調整率0.33)を行う。

2. 地震防災対策医療施設耐震整備事業(平成13年度～)

(事業概要)

・地震防災対策特別措置法(H7法111)に基づき、都道府県が著しい地震災害が生ずるおそれがあると認められる地区において、地震防災上緊急に整備すべき施設等(医療機関含む)の計画である「地震防災緊急事業5箇年計画」に基づいて耐震化を必要とする医療機関が実施する耐震整備に対する補助を行う。(公立除く)

・土砂災害危険箇所内に所在する医療機関が実施する耐震整備に対する補助を行う。(公立除く)

(基準額): $2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 40,300円 = 92,690千円

(調整率): 0.5(平成21年度予算において0.33から0.5へ嵩上げ)

3. 医療施設等耐震整備事業(平成18年度～)

(事業概要)

1. 耐震化未実施の救命救急センター、病院群輪番制病院、小児救急医療拠点病院等の救急医療等を担っている病院等の災害時における医療の提供に必要な医療機関の耐震整備に対する補助を行う。(公立、公的を除く)

2. 耐震構造指標である、「Is値0.3未満の建物」を有する病院の耐震整備に対する補助を行う。(公立除く)

(基準額): $1. 2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 40,300円 = 92,690千円

2. $2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 191,400円 = 440,220千円(耐震構造指標である「Is値0.4未満の建物」を有する場合)

2. $2,300\text{m}^2$ (基準面積) \times 191,400円 = 440,220千円

(調整率): 0.5(平成21年度予算において0.33から0.5へ嵩上げ)

※本事業は民間事業者への直接補助ではなく、地方公共団体を通じた間接補助（地方公共団体による補助制度の整備が必要）

住宅・建築物ストックの安全性の確保を図るため、建物所有者が実施する住宅・建築物の耐震診断、耐震改修等について、地方公共団体と連携し、以下の枠組みのもと財政的支援を行う。

住宅

耐震診断

民間実施：国と地方で2/3

※ 地方公共団体は、住宅ごとに左欄の補強設計・耐震改修等への個別支援と右下欄のパッケージ支援を選択して適用することが可能

個別支援

補強設計等

民間実施：国と地方で2/3

耐震改修等、建替え又は除却

■ 対象となる住宅

マンションを含む全ての住宅を対象

■ 交付率

建物の種類	交付率
・緊急輸送道路沿道 ・密集市街地、津波浸水区域等の避難路沿道	国と地方で2/3
・その他	国と地方で23%

■ その他

- ・耐震改修の補助限度額（国+地方）：
 - ✓ 戸建て住宅：82.2万円/戸
 - ✓ マンション：補助対象単価(49,300円/㎡) × 床面積 × 交付率
- ・建替え、除却は改修工事費用相当額に対して助成

パッケージ支援(総合支援メニュー)

■ 対象となる住宅

マンションを除く住宅

■ 交付対象

補強設計等費及び耐震改修工事費を合算した額

■ 交付額

国と地方で定額100万円
(ただし、耐震改修工事費の8割を限度)

■ 対象となる市区町村

以下の取組を行うとともに、毎年度、取組状況について検証・見直しを行う地方公共団体。

- ① 戸別訪問等の方法による住宅所有者に対する直接的な耐震化促進取組
- ② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- ③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組
- ④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発

平成30年度予算における拡充事項

建築物

耐震診断

民間実施：国と地方で2/3

補強設計等

民間実施：国と地方で2/3

耐震改修等、建替え又は除却

■ 対象となる建築物

- ・多数の者が利用する建築物（商業施設、ホテル・旅館、旅館、オフィスビル等（3階建て&1,000㎡以上等））
- ・緊急輸送道路沿いの建築物、避難所等

■ 交付率

建物の種類	交付率
・緊急輸送道路沿道 ・密集市街地、津波浸水区域等の避難路沿道	国と地方で2/3
・その他	国と地方で23%

■ その他

- ・耐震改修の補助限度額（国+地方）：
 - ✓ 建築物：補助対象単価(50,300円/㎡) × 床面積 × 交付率
 - ※併せて天井・設備を改修する場合加算（設備加算は防災拠点に限る）
- ・建替え、除却は改修工事費用相当額に対して助成

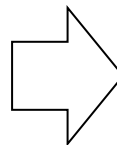
耐震対策緊急促進事業（平成30年度末までの時限の補助金） 平成30年度当初予算：国費120億円

●改正耐震改修促進法により、耐震診断の義務付け対象となる民間の不特定多数利用大規模建築物（ホテル・旅館、デパート等）等に適用する場合の原則形は、以下のとおり。

補強設計への支援

現行の住宅・建築物安全ストック形成事業（交付金）

国 交付金 1/3	地方 1/3	事業者 1/3
-----------------	-----------	------------



※ 地方公共団体が支援策を整備していない場合でも、国単独で交付金の場合と同じ補助率1/3の補助を行う。

国 補助金 1/3	事業者 2/3
-----------------	------------

※ 通常の交付金に加え、補助金を追加し、国費による実質補助率を1/2に拡充する。

国 1/2	補助金	地方 1/3~1/2	事業者 1/6~0
----------	-----	---------------	--------------

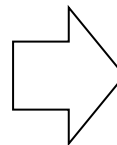
(1/2=交付金1/3+補助金1/6)

※ 地方公共団体が国と同額の負担による1/2の支援を行えば、全額公費負担とすることができる。

耐震改修等への支援

現行の住宅・建築物安全ストック形成事業（交付金）

国 交付金 11.5%	地方 11.5%	事業者 77%
-------------------	-------------	------------



※ 地方公共団体が支援策を整備していない場合でも、国単独で交付金の場合と同じ補助率11.5%の補助を行う。

国 補助金 11.5%	事業者 88.5%
-------------------	--------------

※ 通常の交付金に加え、補助金を追加し、国費による実質補助率を1/3に拡充する。

国 1/3	補助金	地方 11.5%~1/3	事業者 55.2%~1/3
----------	-----	-----------------	------------------

(1/3=交付金11.5%+補助金21.8%)

※ 都道府県が改正耐震改修促進法に基づき避難所等に位置づければ(要安全確認計画記載建築物)、国費による実質補助率を2/5に拡充する。

国 2/5	補助金	地方 1/3~2/5	事業者 4/15~1/5
----------	-----	---------------	-----------------

(2/5=交付金1/3+補助金1/15)

耐震対策緊急促進事業（平成30年度末までの時限の補助金）

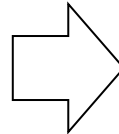
平成30年度当初予算：国費120億円

●改正耐震改修促進法により、耐震診断の義務付け対象となる民間の避難路沿道建築物、避難所等の防災拠点に適用する場合の原則形は、以下のとおり。

耐震診断、補強設計への支援

現行の住宅・建築物安全ストック形成事業（交付金）

国 交付金 1/3	地方 1/3	事業者 1/3
-----------------	-----------	------------



- ※ 地方公共団体が交付金による補助制度を整備している場合に限り、国としての追加支援策を講じる。
- ※ 通常の交付金に加え、補助金を追加し、国費による実質補助率を **1/2に拡充する**。

国 1/2	補助金	地方 1/3~1/2	事業者 1/6~0
----------	-----	---------------	--------------

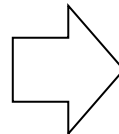
(1/2=交付金1/3+補助金1/6)

- ※ 避難路沿道建築物については、補償規定により全額公費負担とする。
- ※ 避難所等の防災拠点については、地方公共団体が国と同額の負担による支援を行えば、**全額公費負担**とすることができる。

耐震改修等への支援

現行の住宅・建築物安全ストック形成事業（交付金）

国 交付金 1/3	地方 1/3	事業者 1/3
-----------------	-----------	------------



- ※ 地方公共団体が交付金による補助制度を整備している場合に限り、国としての追加支援策を講じる。
- ※ 通常の交付金に加え、補助金を追加し、国費による実質補助率を **2/5に拡充する**。

国 2/5	補助金	地方 1/3~2/5	事業者 4/15~1/5
----------	-----	---------------	-----------------

(2/5=交付金1/3+補助金1/15)

(別添)

平成30年4月17日(火)

照会先

医政局地域医療計画課

災害医療対策専門官 北久保 智也(2558)

災害医療係長 深山 征志(2548)

(代表番号) 03-(5253)-1111

(直通番号) 03-(3595)-2194

報道関係者各位

病院の耐震改修状況調査の結果

～平成29年の災害拠点病院等の耐震化率は89.4%～

平成29年における病院の耐震改修状況調査の結果を取りまとめましたので、公表いたします。

【平成29年調査結果のポイント】

- 病院の耐震化率は、72.9%(平成28年調査では71.5%)
- このうち、地震発生時の医療拠点となる災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率は、89.4%(平成28年調査では87.6%)

(参考)

- ・ 国土強靱化アクションプラン2015(平成27年6月16日国土強靱化推進本部決定)において、平成30年度までに災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率を89.0%とする目標を定めています。(平成30年度には耐震化率90.1%となる見込みです。)
- ・ 調査結果は、平成29年10月に各都道府県に対して調査の依頼を行い、各都道府県からの報告に基づき、病院の耐震化の状況を取りまとめています。

- ・ 調査対象：医療法第1条の5に規定する病院
- ・ 調査時点：平成29年9月1日
- ・ 調査結果：「別紙」のとおり

(1) 病院の耐震化の状況

調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (A)	一部の建物に耐震性がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性が無い病院数 (C)	建物の耐震性が不明である病院数(耐震診断を実施していない病院数) (D)	(B)と(C)のうち、Is値0.3(注1)未満の建物を有する病院数	(B)、(C)及び(D)のうち、平成30年度までに全ての建物が耐震化される予定の病院数
8,434	8,411	6,130	674	141	1,466	288	83

(注1) Is値0.3未満の建物は、震度6強程度の地震により倒壊又は崩壊する危険性が高いとされている。

(2) 災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化の状況

調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (A)	一部の建物に耐震性がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性が無い病院数 (C)	建物の耐震性が不明である病院数(耐震診断を実施していない病院数) (D)	(B)と(C)のうち、Is値0.3未満の建物を有する病院数	(B)、(C)及び(D)のうち、平成30年度までに全ての建物が耐震化される予定の病院数
734	734	656	66	0	12	30	5

(3) 都道府県別の病院の耐震化の状況

「別紙」

	都道府県	調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性 がある病院数 (A)	一部の建物に耐震性 がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性 がない病院数 (C)	建物の耐震性が不明である 病院数(耐震診断を実施し ていない病院数)(D)	(B)と(C)のうち、I s値0.3未満の建物を有す る病院数	(B)、(C)及び(D) のうち、平成30年度までに 全ての建物が耐震化される 予定の病院数(E)	耐震化率(A)／ 回答病院数)	平成30年度末の耐震化率 (見込)(A)+(E) ／回答病院数
1	北海道	561	561	408	25	4	124	11	1	72.7%	72.9%
2	青森県	95	95	72	5	0	18	3	0	75.8%	75.8%
3	岩手県	92	92	64	10	2	16	3	2	69.6%	71.7%
4	宮城県	140	140	124	5	1	10	1	1	88.6%	89.3%
5	秋田県	69	69	54	0	1	14	0	0	78.3%	78.3%
6	山形県	69	69	59	1	1	8	1	0	85.5%	85.5%
7	福島県	134	134	83	18	3	30	7	1	61.9%	62.7%
8	茨城県	177	177	134	7	1	35	1	0	75.7%	75.7%
9	栃木県	107	107	77	4	2	24	3	1	72.0%	72.9%
10	群馬県	130	130	109	2	2	17	2	0	83.8%	83.8%
11	埼玉県	344	344	261	24	5	54	10	4	75.9%	77.0%
12	千葉県	288	288	211	19	4	54	8	3	73.3%	74.3%
13	東京都	653	653	475	96	34	48	29	10	72.7%	74.3%
14	神奈川県	339	337	263	34	7	33	14	1	78.0%	78.3%
15	新潟県	129	129	97	5	2	25	5	0	75.2%	75.2%
16	富山県	106	106	89	6	0	11	2	0	84.0%	84.0%
17	石川県	94	94	70	4	2	18	2	4	74.5%	78.7%
18	福井県	68	68	55	4	0	9	1	0	80.9%	80.9%
19	山梨県	60	60	49	2	0	9	2	1	81.7%	83.3%
20	長野県	130	130	95	9	2	24	6	3	73.1%	75.4%
21	岐阜県	101	101	73	10	1	17	3	1	72.3%	73.3%
22	静岡県	181	181	157	15	0	9	5	1	86.7%	87.3%
23	愛知県	324	324	240	37	7	40	12	1	74.1%	74.4%
24	三重県	98	98	69	6	6	17	6	4	70.4%	74.5%
25	滋賀県	57	57	51	4	0	2	0	0	89.5%	89.5%
26	京都府	169	169	102	27	4	36	18	3	60.4%	62.1%
27	大阪府	523	502	324	52	12	114	23	6	64.5%	65.7%
28	兵庫県	350	350	249	28	4	69	12	6	71.1%	72.9%
29	奈良県	79	79	64	10	0	5	4	0	81.0%	81.0%
30	和歌山県	83	83	55	5	1	22	3	0	66.3%	66.3%
31	鳥取県	44	44	34	2	0	8	0	1	77.3%	79.5%
32	島根県	51	51	42	2	0	7	0	0	82.4%	82.4%
33	岡山県	163	163	114	16	3	30	9	2	69.9%	71.2%
34	広島県	243	243	169	21	4	49	12	1	69.5%	70.0%
35	山口県	146	146	97	14	2	33	9	2	66.4%	67.8%
36	徳島県	109	109	77	9	2	21	4	4	70.6%	74.3%
37	香川県	89	89	60	11	3	15	4	3	67.4%	70.8%
38	愛媛県	141	141	100	14	4	23	8	1	70.9%	71.6%
39	高知県	129	129	89	19	5	16	10	4	69.0%	72.1%
40	福岡県	462	462	306	34	3	119	13	6	66.2%	67.5%
41	佐賀県	106	106	78	2	0	26	0	0	73.6%	73.6%
42	長崎県	150	150	105	9	3	33	8	1	70.0%	70.7%
43	熊本県	213	213	141	20	1	51	6	2	66.2%	67.1%
44	大分県	157	157	129	5	1	22	3	0	82.2%	82.2%
45	宮崎県	140	140	107	2	0	31	0	0	76.4%	76.4%
46	鹿児島県	247	247	173	14	1	59	1	2	70.0%	70.9%
47	沖縄県	94	94	76	6	1	11	4	0	80.9%	80.9%
	合計	8434	8411	6130	674	141	1466	288	83	72.9%	73.9%

(4) 都道府県別の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化の状況

「別紙」

	都道府県	調査病院数	回答病院数	全ての建物に耐震性 がある病院数 (A)	一部の建物に耐震性 がある病院数 (B)	全ての建物に耐震性 がない病院数 (C)	建物の耐震性が不明である 病院数(耐震診断を実施し ていない病院数)(D)	(B)と(C)のうち、Is 値0.3未満の建物を有す る病院数	(B)、(C)及び(D) のうち、平成30年度までに 全ての建物が耐震化される 予定の病院数(E)	耐震化率((A)／ 回答病院数)	平成30年度末の耐震化率 (見込)((A)+(E)／ 回答病院数)
1	北海道	34	34	32	1	0	1	0	0	94.1%	94.1%
2	青森県	9	9	7	2	0	0	0	0	77.8%	77.8%
3	岩手県	11	11	10	1	0	0	0	0	90.9%	90.9%
4	宮城県	16	16	14	2	0	0	0	0	87.5%	87.5%
5	秋田県	13	13	13	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
6	山形県	7	7	7	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
7	福島県	8	8	4	4	0	0	0	0	50.0%	50.0%
8	茨城県	15	15	14	1	0	0	1	0	93.3%	93.3%
9	栃木県	11	11	8	1	0	2	1	1	72.7%	81.8%
10	群馬県	17	17	16	0	0	1	0	0	94.1%	94.1%
11	埼玉県	18	18	16	2	0	0	1	0	88.9%	88.9%
12	千葉県	24	24	21	3	0	0	2	1	87.5%	91.7%
13	東京都	81	81	76	5	0	0	2	0	93.8%	93.8%
14	神奈川県	38	38	34	4	0	0	2	0	89.5%	89.5%
15	新潟県	14	14	12	1	0	1	1	0	85.7%	85.7%
16	富山県	8	8	8	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
17	石川県	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
18	福井県	9	9	9	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
19	山梨県	9	9	8	0	0	1	0	0	88.9%	88.9%
20	長野県	11	11	11	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
21	岐阜県	12	12	11	0	0	1	0	0	91.7%	91.7%
22	静岡県	22	22	21	1	0	0	1	0	95.5%	95.5%
23	愛知県	35	35	31	3	0	1	1	0	88.6%	88.6%
24	三重県	13	13	12	1	0	0	1	0	92.3%	92.3%
25	滋賀県	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
26	京都府	14	14	12	2	0	0	0	0	85.7%	85.7%
27	大阪府	19	19	14	5	0	0	4	1	73.7%	78.9%
28	兵庫県	19	19	16	3	0	0	2	0	84.2%	84.2%
29	奈良県	7	7	4	3	0	0	1	0	57.1%	57.1%
30	和歌山県	10	10	10	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
31	鳥取県	4	4	3	0	0	1	0	0	75.0%	75.0%
32	島根県	10	10	8	1	0	1	0	0	80.0%	80.0%
33	岡山県	10	10	6	3	0	1	2	1	60.0%	70.0%
34	広島県	18	18	15	2	0	1	0	0	83.3%	83.3%
35	山口県	14	14	10	4	0	0	2	0	71.4%	71.4%
36	徳島県	11	11	11	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
37	香川県	9	9	9	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
38	愛媛県	8	8	7	1	0	0	1	0	87.5%	87.5%
39	高知県	12	12	12	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
40	福岡県	30	30	26	4	0	0	2	1	86.7%	90.0%
41	佐賀県	8	8	7	1	0	0	0	0	87.5%	87.5%
42	長崎県	13	13	13	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
43	熊本県	14	14	13	1	0	0	1	0	92.9%	92.9%
44	大分県	13	13	12	1	0	0	1	0	92.3%	92.3%
45	宮崎県	11	11	11	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%
46	鹿児島県	14	14	13	1	0	0	0	0	92.9%	92.9%
47	沖縄県	11	11	9	2	0	0	1	0	81.8%	81.8%
	合計	734	734	656	66	0	12	30	5	89.4%	90.1%

<参考> 病院の耐震化状況の推移

病 院	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (耐震化率)	一部の建物に耐震性がある病院数	全ての建物に耐震性がない病院数	建物の耐震性が不明である病院数
平成 17 年調査	6, 843 (100. 0%)	2, 494 (36. 4%)	2, 482 (36. 3%)	1, 209 (17. 7%)	575 (8. 4%)
平成 20 年調査	8, 130 (100. 0%)	4, 132 (50. 8%)	2, 694 (33. 1%)	1, 010 (12. 4%)	294 (3. 6%)
平成 21 年調査	8, 611 (100. 0%)	4, 837 (56. 2%)	2, 595 (30. 1%)	98 (1. 1%)	1, 081 (12. 6%)
平成 22 年調査	8, 541 (100. 0%)	4, 846 (56. 7%)	2, 541 (29. 8%)	279 (3. 3%)	875 (10. 2%)
平成 24 年調査	8, 531 (100. 0%)	5, 235 (61. 4%)	2, 016 (23. 6%)	268 (3. 1%)	1, 012 (11. 9%)
平成 25 年調査	8, 524 (100. 0%)	5, 476 (64. 2%)	771 (9. 1%)	118 (1. 4%)	2, 159 (25. 3%)
平成 26 年調査	8, 493 (100. 0%)	5, 687 (67. 0%)	729 (8. 6%)	122 (1. 4%)	1, 955 (23. 0%)
平成 27 年調査	8, 477 (100. 0%)	5, 880 (69. 4%)	719 (8. 5%)	131 (1. 5%)	1, 747 (20. 6%)
平成 28 年調査	8, 464 (100. 0%)	6, 050 (71. 5%)	704 (8. 3%)	141 (1. 7%)	1, 569 (18. 5%)
平成 29 年調査 (今回調査)	8, 411 (100. 0%)	6, 130 (72. 9%)	674 (8. 0%)	141 (1. 7%)	1, 466 (17. 4%)

【病院のうち、災害拠点病院及び救命救急センター】	回答病院数	全ての建物に耐震性のある病院数 (耐震化率)	一部の建物に耐震性がある病院数	全ての建物に耐震性がない病院数	建物の耐震性が不明である病院数
平成 17 年調査	545 (100. 0%)	236 (43. 3%)	257 (47. 2%)	45 (8. 3%)	6 (1. 1%)
平成 20 年調査	565 (100. 0%)	331 (58. 6%)	209 (37. 0%)	22 (3. 9%)	3 (0. 5%)
平成 21 年調査	598 (100. 0%)	373 (62. 4%)	205 (34. 3%)	7 (1. 2%)	13 (2. 1%)
平成 22 年調査	630 (100. 0%)	417 (66. 2%)	203 (32. 2%)	7 (1. 1%)	3 (0. 5%)
平成 24 年調査	671 (100. 0%)	490 (73. 0%)	169 (25. 2%)	3 (0. 5%)	9 (1. 3%)
平成 25 年調査	683 (100. 0%)	538 (78. 8%)	103 (15. 1%)	3 (0. 4%)	39 (5. 7%)

平成 26 年調査	691 (100.0%)	568 (82.2%)	89 (12.9%)	5 (0.7%)	29 (4.2%)
平成 27 年調査	712 (100.0%)	604 (84.8%)	88 (12.4%)	1 (0.1%)	19 (2.7%)
平成 28 年調査	726 (100.0%)	636 (87.6%)	76 (10.5%)	0 (0%)	14 (1.9%)
平成 29 年調査 (今回調査)	734 (100.0%)	656 (89.4%)	66 (9.0%)	0 (0%)	12 (1.6%)

(注1) 平成 17 年調査は、四病院団体協議会・厚生労働科学研究班による調査

(注2) 耐震化率は全ての建物に耐震性のある病院数を回答病院数で除したものの。

(注3) 建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、階数 3 かつ床面積 5,000 m²以上の病院は耐震診断を行うことが義務化されたことを踏まえ、平成 25 年調査から、昭和 56 年以前（建築基準法改正前）に建築された建物で耐震診断をしていない建物がある病院は、「耐震性が不明な病院」として整理している。